

青葉会の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の
 家族評価と自己評価について（令和元年度実施）

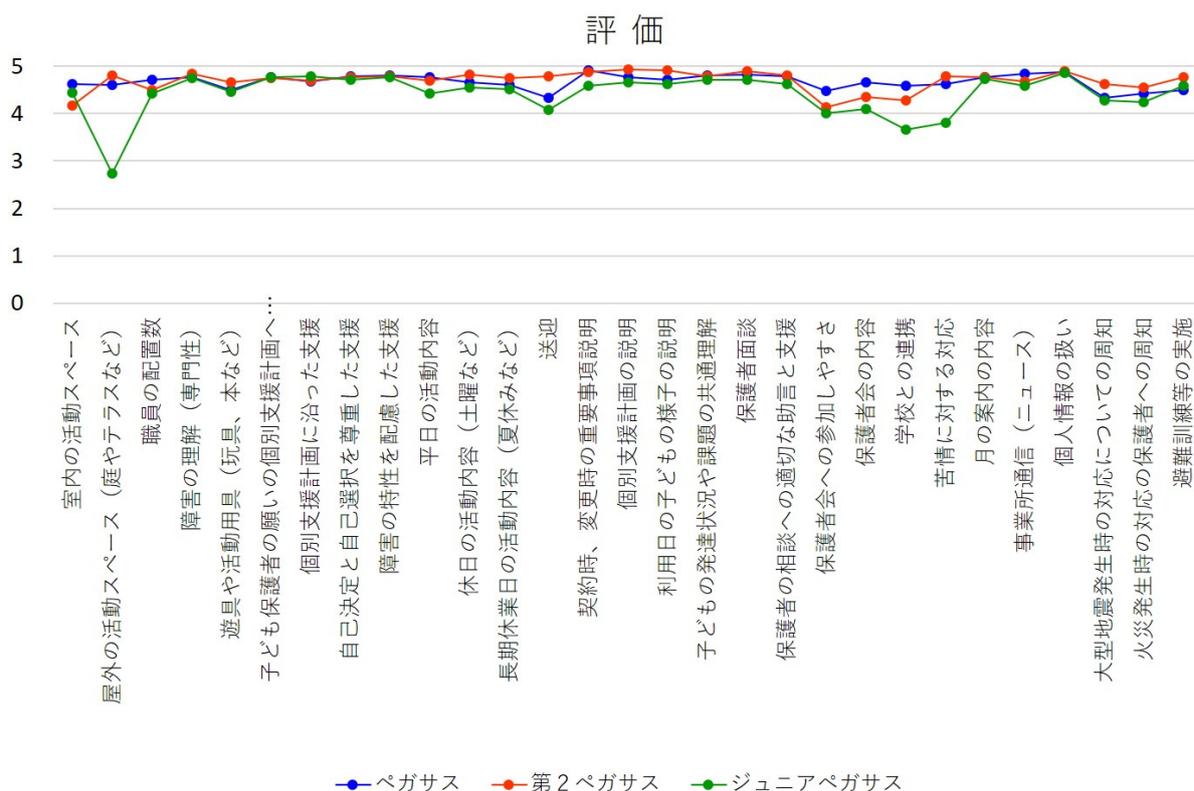
一昨年度から放課後等デイサービスガイドラインの遵守と自己評価結果の公表が義務付けられました。また、昨年度から児童発達支援についても自己評価結果の公表が義務付けられました。青葉会では、個々の事業所の方針と取り組みがどれだけご家族へ浸透されているかを調査目的とし、ガイドラインにある評価表に沿ってご家族を対してアンケート調査を実施しました。また、職員に対しては、ガイドラインに示された自己評価を実施しました。その主だった結果をここに公表します。

最初に、家族調査のうち、満足度を尋ねた質問について結果を紹介します。回答の「不満」（1点）、「やや不満」（2点）、「どちらでもない」（3点）、「やや満足」（4点）、「満足」（5点）とし、平均点を出しました。「わからない」と回答した人の割合も合わせて示しています。

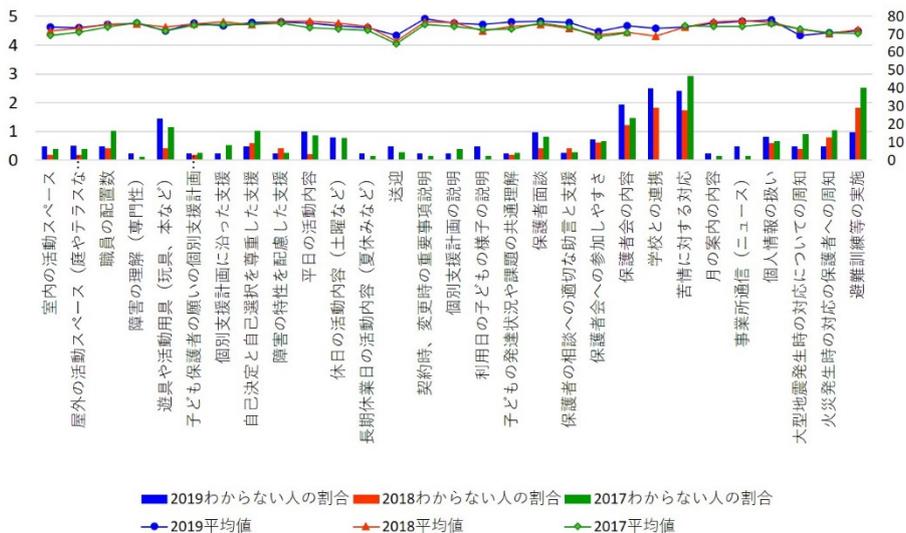
次いで、各事業所の自己評価の結果を紹介します。

最後に、法人内の研究会「自閉症サポートセンター研究会」において発表した「事業の評価と改善方針」を紹介します。

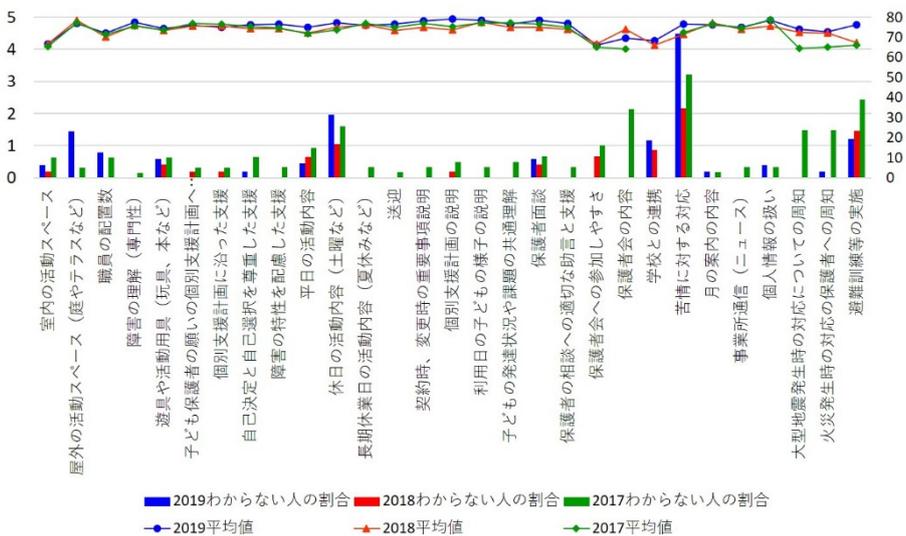
1. 家族評価



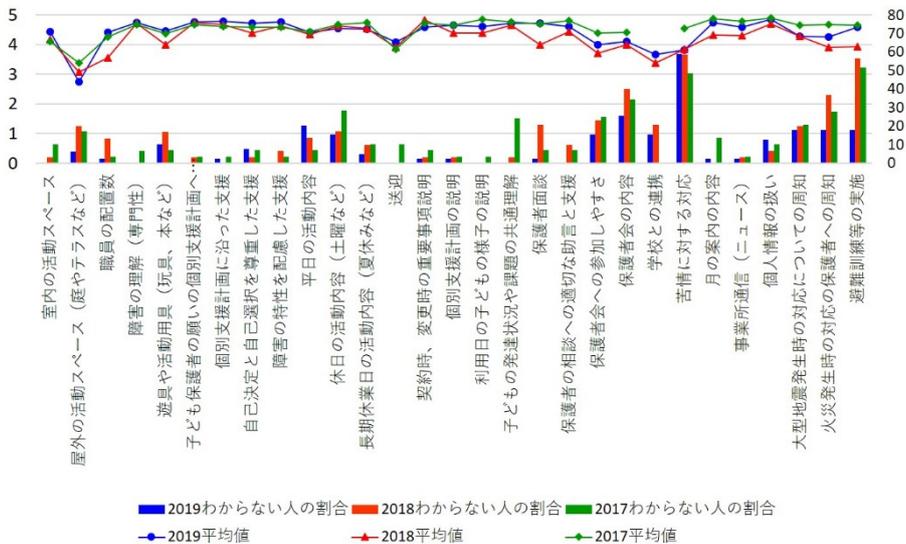
ペガサスの評価



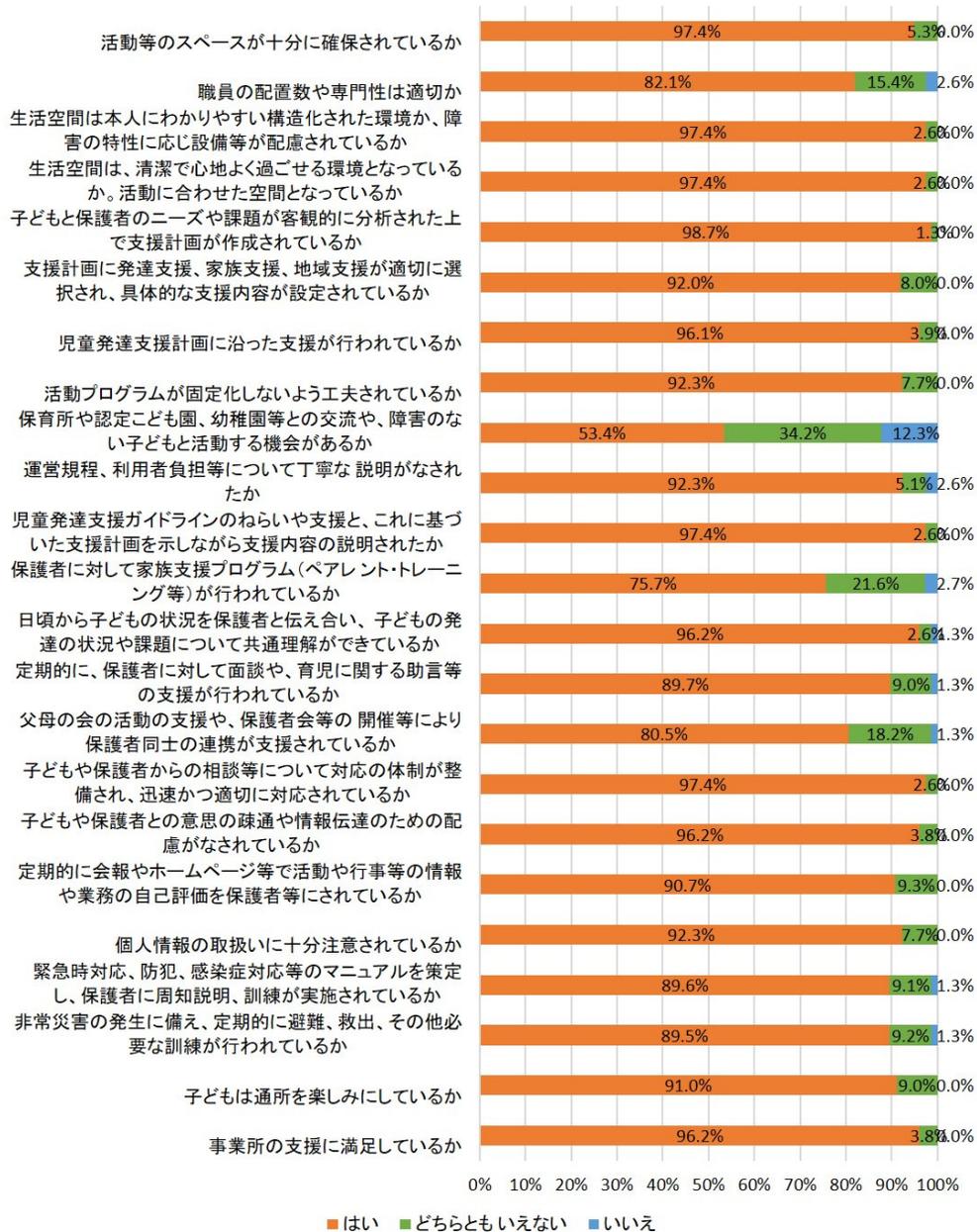
第2 ペガサスの評価



ジュニアペガサスの評価



リトルペガサスの家族評価



2. 事業所の自己評価

- 自閉症サポートセンター ペガサス (放課後等デイサービス、児童発達支援事業)
- 第2ペガサス (放課後等デイサービス)
- ジュニアペガサス (放課後等デイサービス、児童発達支援事業)
- リトルペガサス (児童発達支援事業)

3. 事業所による事業の評価と改善の検討 (法人内の業務研究会での発表資料)

- 自閉症サポートセンター ペガサス
- 第2ペガサス
- ジュニアペガサス